

「通学区域緩和制度」及び「就学時健康診断」について

1 町田市立小・中学校通学区域緩和制度（入学時学校選択）について

市立小学校は、お住まいの住所により入学する学校（指定校）が定められています。

通学区域緩和制度は、入学に際して、保護者やお子さんが自ら希望し、指定校以外の学校への入学を申請できる制度です。指定校に入学する場合は申請する必要はありません。

特別支援学級も通常の学級と同様に、住所によって指定校が定められています。

【別紙の表 特別支援学級の指定校の見方】

小学校名	特別支援学級		
	知的	自閉症・情緒	肢体
①	②	③	④

※①通常の学級の指定校

②特別支援学級の知的障がいの学級の指定校→2校以上の場合はそのうちの1校を選択

③特別支援学級の自閉症・情緒障がいの学級の指定校→2校以上の場合はそのうちの1校を選択

④特別支援学級の肢体不自由の学級の指定校→町田市では1校のみ（町田第六小学校）

⇒指定校以外の学校への入学を希望する場合、通学区域緩和制度の申請が必要です。

【制度の申請までの流れ】

8月上旬頃（予定）→通学区域緩和制度案内と申請書類の送付

制度についての詳細及び受け入れ枠の有無、申請できる学校等についてのご案内を、新1年生となるお子さんの全ご家庭に郵送します。

10月上旬頃（予定）→申請締め切り、教育委員会学務課へ提出

通常の学級と特別支援学級はそれぞれ1校を希望することができます。

締め切り後の申請はできませんので、期限厳守で申請をお願いします。

※相談会の日程（相談会所見のお知らせ含む）が、締め切り後となる場合がありますので、通学区域緩和制度を希望される場合は、以下の点にご留意の上、申請をお願いします。

① 通学区域緩和制度の締め切り後は、申請を受け付けることはできませんので、ご希望の場合は、就学相談の進捗状況によらず、期限までに申請してください。

② 通学区域緩和制度が申請通り決定となった場合でも、入学前であれば辞退することができます。（辞退した場合の就学先は、指定校となります。）

③ 受入枠を超える申請があった場合は公開抽選を行います。

※希望する学校に受入枠があるかどうか、申請できる地域（通常の学級の場合）であるか等、詳しくは8月上旬頃に届く案内をご確認ください。また、制度の詳細について、まちだ子育てサイトにも8月上旬頃に掲載する予定です。

※ 裏面もございます

2 就学相談中に係る「就学時健康診断」について

小学校へ入学されるお子さんを対象に、就学時健康診断を行います。受診する会場は、お住まいの学区域（通常の学級の指定校）の小学校となります。

【受診までの流れ】

9月末頃～10月初旬（予定）→就学時健康診断通知書の送付

受診する学校等記載されたご案内を、対象となるお子さんのご家庭に郵送します。

11月中 →各小学校で就学時健康診断の実施

各学校の就学時健康診断の日程は、8月上旬にまちだ子育てサイトに掲載する予定です。

以下の①～③に該当する方は、保健給食課までご連絡をお願いします。

- ① 就学相談中または終了した方で、学区域の小学校ではなく「実際に就学を希望している小学校で受診したい」という場合
→健診実施日の数日前までにご連絡いただければ、受診校の変更が可能です。なお、「実際に就学する小学校」が「受診する小学校（学区域の小学校）」と異なっても、受診記録は、就学する小学校へ引き継がれます。
- ② 「都立特別支援学校」への就学を予定している方で、市立小学校の就学時健康診断を受けない場合（ご連絡がない場合、就学時健康診断通知書や欠席された方宛のご案内が届いてしまう場合があります。）
- ③ 就学時健康診断をご事情により受診できない場合

※詳しくは保健給食課から届く通知をご確認ください。

3 問い合わせ先

通学区域緩和制度、通常の学級の就学に関すること

町田市教育委員会 学務課（〒194-8520 町田市森野 2-2-22（町田市役所））

電話 042-724-2176 FAX 050-3161-7996

※申請はFAXでの受付はしていません。

就学時健康診断に関すること

町田市教育委員会 保健給食課（〒194-8520 町田市森野 2-2-22（町田市役所））

電話 042-724-2177 FAX 050-3161-8681

就学相談（特別支援学校・特別支援学級の就学、通級指導学級等の入級）に関すること

町田市教育委員会 教育センター就学相談担当（〒194-0036 町田市木曾東 3-1-3）

電話 042-793-3057 FAX 050-3163-1021